

松阪市立鎌田中学校校舎改築事業

基本構想及び基本計画



2016年4月

松阪市教育委員会

目次

I	はじめに.....	1
II	基本構想.....	2
III	基本計画.....	5
IV	建築として検討すべき事項.....	9
V	諸室面積表（参考）.....	10

I はじめに

1 基本認識

- ・基本構想及び基本計画にかかる主役は、地域住民および学校関係者である。行政および大学はその支援者である。
- ・校舎の建て替えがゴールではなく、新校舎完成後も地域および学校関係者が自立かつ主体的に運営していくための気運づくりと体制づくりを行う。
- ・当面の建て替え事業は鎌田中学校の校舎であるが、隣接する第四小学校の将来の建て替えも見据えた検討を行う。
- ・地域との協働による学校運営を体現する校舎づくりだけでなく、学びと交流を通じたまちづくりの拠点としての校舎づくりを目指す。

2 作成プロセスー策定委員会及びワークショップ（以下「WS」）の実施

第1回（5月20日）	顔合わせ、策定委員会の位置付けの確認 策定委員会の位置付けの確認 これまでの改築推進委員会での検討経過 ⇒CS理事から報告 今後の検討予定（特にWSの開催方法）
第2回（6月19日）	コミュニティ・スクール（以下「CS」）として、またCSの校舎についての意見交換 WSの検討（テーマ、参加メンバー、当日の実施方法）
第3回（7月26日）	「WS構想編」CSとして必要なこと、行いたいこと
第4回（8月31日）	WSの振り返りと構想検討
第5回（10月20日）	CSとしての構想（確認）と基本計画策定に向けた方向性
第6回（11月6日）	基本計画策定に向けた方向性、WSの検討
第7回（12月6日）	「WS空間編」新校舎で行いたいこと、欲しい空間・機能
第8回（12月21日）	WSの振り返りと基本計画検討（1）
第9回（2月2日）	基本計画案の検討（2）
第10回（3月1日）	基本計画案のとりまとめ

II 基本構想

■全体テーマ キャッチフレーズ

「あい」あふれる鎌中

新しい校舎のあり方や、新しい校舎を活用したコミュニティ・スクールのあり方を考える上で出発点となったキーワードは「地元“愛”」。これは鎌田中学校区が掲げる「地元愛を育む（地元から愛され、地元を愛する生徒）」という理念に由来し、学校関係者、地域住民にも「地元愛」が浸透しています。地元を愛し、10年、20年後には鎌中で育った生徒が地域の担い手になる、そのために学校にお任せでなく地域も手を掛ける。新しい中学校づくりに向けて議論を重ねる中で、「地元愛」の「愛（あい）」に着目しました。

「あい」には地元“愛”の他にも、人と人が“会い”、みんなで協力し“合い”など“あい”には様々な思いが込められています。

■活動・体制の柱

基本構想を検討するにあたり、地域、保護者、教職員、児童・生徒など日常的に校舎を利用する・活動する人々から、新しい校舎でやりたいことや活動について意見を出していただきました。その内容は「学校・教育」に関するもの、「地域・まちづくり」に関するものなど様々なものがありました。議論を重ね、新しい校舎、新しいコミュニティ・スクールの方向性について、以下のように整理しました。

1 活動

① 学び「あい」

地域の力を導入し、子どもも大人も学びあう学校をめざします。

【活動の例示】

学校・教育：地域性のある教育、地域の力を導入 など

地域・まちづくり：生涯学習、学び・体験、健康づくり など

② 関わり「あい」

地域、保護者、教職員、児童・生徒など様々な人が関わりあう、顔なじみとなる学校づくりをめざします。

【活動の例示】

学校・教育：学習した成果を地域で発表する場、幼小中連携 など

地域・まちづくり：地域文化の伝承、世代間交流、異文化・他地域、地域内の新旧住民 など

③ 守り「あい」

児童・生徒や地域の人々一人ひとりを大切に、地域の安心安全な暮らしを守りあい支えあう学校づくりをめざします。

【活動の例示】

学校・教育：心の交流、児童・生徒の見守り・ケア など
地域・まちづくり：防災、防犯 など

2 体制

④ 拠点づくり

鎌田中校区（第四小校区、港小校区）における学校教育の拠点としてだけでなく、地域・まちづくりの拠点として公共的な活用もできる場づくりをめざします。

【拠点の例示】

学校・教育：学校開放（例、特別教室、図書室、グラウンド） など
地域・まちづくり：公民館・デイサービス・サロンのような使い方、公園機能 など

⑤ 実行の場づくり

教職員、児童・生徒、地域住民が参画し、活動プログラムを作り、資金集めや、担い手となる人々を集め育成するなど、コミュニティ・スクールを実行していく体制づくりをめざします。

【実行・体制の例示】

学校・教育：教職員、児童・生徒、地域住民の参画 など
地域・まちづくり：資金集め、人材集め・育成、活動プログラムづくり など

3 ハード

①～⑤に掲げた活動・体制を支える空間・設備を整備します。

【ハードの例示】

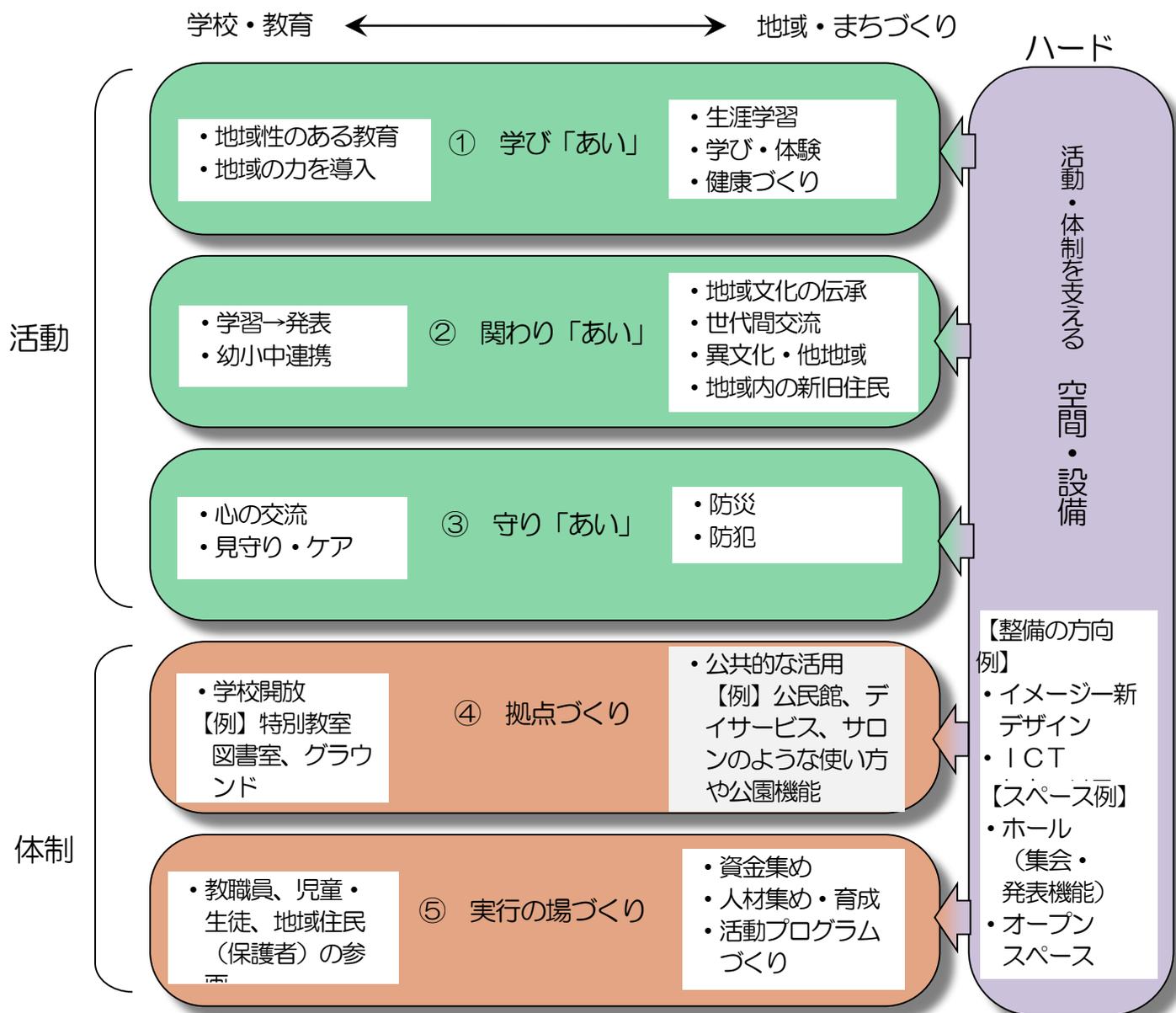
整備の方向例：イメージ新、デザイン重視、ICT、セキュリティ など
スペース例：ホール（集会・発表機能）、オープンスペース など

■基本構想イメージ

キャッチフレーズ 「あい」あふれる鎌中

地元“愛”、人と人が“会い”、みんなで協力し“合い”など
“あい”には様々な思いが込められています。

<活動・体制の柱>



Ⅲ 基本計画

■ゾーン等の設定

新しい鎌中校舎では、基本構想に掲げた理念や活動・体制の柱を踏まえ、隣接する第四小学校や地域との連続性にも配慮した校舎づくりをめざし、以下の理由により3つのゾーンを設定します。さらに、屋内や屋外の各スペースを有機的に結び付けるような配置とするため、象徴的な空間として「鎌中ストリート」を設定します。

① 学校専用の「スクール・ゾーン」

学校・教育における基本的なゾーンで、日常の管理運営において地域と共用することは難しいスペースであるため、学校専用ゾーンとします。

② 地域専用の「コミュニティ・ゾーン」

新しい学校のあり方として、コミュニティ・スクールを支える地域の活動拠点として必要なゾーンであるため、校舎内でありながら地域が主体的に管理する地域専用ゾーンとします。

③ 学校と地域で共用する「コラボレーション・ゾーン」

従来は学校専用だったスペースを地域に積極的に開放していくため、さらには生徒、教職員、地域住民のニーズを踏まえて新たなスペースも配置し学校と地域の連携を深めるため、共用ゾーンとします。

④ コミュニティ・スクールの鎌中校舎の象徴「鎌中ストリート」

上記3つのゾーンを有機的につなぎ、学校と地域が一体となって運営するコミュニティ・スクールの象徴として「鎌中ストリート」を配置します。街の中の「ストリート」のように至る所で交流が広がり、誰もが「学び『あい』」「関わり『あい』」「守り『あい』」と3つの「あい」を自然に経験できる場にしよう、そんな思いが込められています。

<ゾーニングと基本構想の“3つの「あい」”の関係図>



■空間構成の設定

従来の学校にある機能をより有効に利用でき、複数の教科や地域活動で共用でき、人数や規模によって広く使え、日々進化する ICT も使い学校教育や地域活動を進めていくスペースとして、以下のように空間構成を整理します。

1 「鎌中ストリート」 鎌中内の各スペース、第四小、地域をつなぐ

新しい鎌中校舎の象徴的な空間です。

「メディアスペース」、「展示スペース」を有し、スクール・ゾーンの「多目的スペース」と、コミュニティスペースの「地域サロン」ともつながり、屋内や屋外の各スペースとつながる共用空間としての「ストリート」です。この「鎌中ストリート」には、後述するさまざまなスペースがつながり、さらには隣接する第四小学校や地域ともつながるように配置されます。

児童・生徒も地域の人、入口を入れば必ず「鎌中ストリート」を通ります。学習や地域との連携活動が見える場所となり、ICTによる活動を支援し、児童・生徒や地域住民の居場所となります。児童・生徒、先生、地域の人が交流し、様々な活動が生まれ、情報発信する拠点となります。

①「メディアスペース」

ICTの拠点であり、従来の図書スペースや視聴覚室、コンピュータ教室などの機能を併せ持ち、ICTを取り入れた教育や地域活動、情報収集・発信を担います。

②「展示スペース」

生徒の作品や学校内の活動の展示、地域活動の展示などを行うスペースです。

2 コラボレーション・ゾーン（「学びあい」「関わりあい」「守りあい」のスペース）

コラボレーション・ゾーンは、コミュニティ・スクール活動を促進する上で重要なゾーンとなります。

①「科学技術スペース」「生活スペース」「芸術スペース」

一般的な学校空間の中では特別教室に該当しますが、地域の人々も利用できるスペースです。

「科学技術スペース」は理科、木工、技術の教科、「生活スペース」は調理、被服、「芸術スペース」は美術、音楽に利用します。このように設備を共用できる教科をグルーピングすることにより、効率的な学校運営をすることができるとともに、地域の人々も習い事や発表など様々な活動に利用することができます。

②「中庭」「運動スペース」「交流スペース」「校庭」

運動、休憩などに利用するスペースです。

建物の間には上足で利用できる「中庭」を配置します。

「交流スペース」は、学校生活の中ではランチの時間に利用でき、地域活動としてはギャラリー、軽運動、100人程度が観覧する発表会・コンサートなどに利用できる「多目的ホール」を配置します。また、コミュニティ・ゾーンにある「地域交流コーナー」とも一体で利用できるスペースとします。

「運動スペース」は、体育館と武道場です。ここには生徒更衣室を備えるとともに、災害時のための防災備蓄倉庫も配置します。

「校庭」は、地域の方からも既存のものは狭くてもっと広くしてほしいという要望が多かったスペースです。グラウンド、テニスコートなどの運動スペースや、畑、花壇など育てるスペースを設けます。さらに、敷地を有効利用するため、隣接する第四小学校の校庭との連続性を確保し、地域イベントなどで一体的な利用を可能とし、オープンスペースが少ないこの地域に対して魅力的なランドスケープデザインがなされたオープンスペースを実現します。もちろん、有事の際の避難場所としての機能も確保します。

3 スクール・ゾーン（「学びあい」「守りあい」のスペース）

スクール・ゾーンは、学校専用で活用するゾーンです。

①「学習スペース」

学校運営の基本となる教室に該当するスペースです。

「普通教室」は、全教室がICT（Information and Communication Technology）対応となり、いつでもICTを利用した授業を行う事ができます。また普通教室の近くに「少人数教室」を配置します。さらに「特別支援学級」も普通教室に近い位置に配置します。

「生徒更衣室」は、体育の時間に男女別に着替えるために配置します。

「教員コーナー」は、普段から教師と生徒が気軽に交流できるコーナーとして配置します。

「生徒会室」は、生徒会が利用するとともに校内放送にも利用できるスペースとして配置します。

②「多目的スペース」

各フロアにあり、普段は生徒が休憩やランチに利用でき、作品を展示したり、生徒同士でミーティングにも利用できます。展示スペースやメディアスペースの一部としても利用できるなど、様々な利用ができるスペースです。

③「学校管理スペース」

教職員が利用するスペースです。「校長室」「職員室」「事務室」「会議室」「保健室」「職員更衣・休憩室」「給食配膳室」「校務員室」等の諸施設を配置します。

④「ケアスペース」

生徒の健康と心のケアをするスペースで、「保健室」と「カウンセリングルーム」を配置します。

⑤「駐車場・駐輪場」

緑化などの景観に配慮し、教職員、生徒と学校への来客のための駐車場や駐輪場を公道近くに配置します。

4 コミュニティ・ゾーン（「関わりあい」「守りあい」のスペース）

コミュニティ・ゾーンは、地域専用で活用するゾーンです。

①「郷土文化スペース」

郷土の歴史文化に関わる資材や情報を収集し、展示、発信するスペースです。

②「地域サロン」

地域の人々の居場所となるカフェ、地域の活動を発信したり人々の作品を展示するギャラリー機能も備えます。

③「地域活動拠点」

コミュニティ・スクールの運営に関わる地域の人々が日々活動する場所です。「地域会議室」や「地域事務室」を配置します。

④「地域交流コーナー」

和室などを有し、地域活動に利用できるスペースです。コラボレーション・ゾーンにある「多目的ホール」と一体で利用できるスペースとします。

⑤「駐車場・駐輪場」

緑化などの景観に配慮し、地域で活動する人々のための駐車場、駐輪場スペースで、公道近くに配置します。

IV 建築として検討すべき事項

上記の基本構想、基本計画を実現しつつ、学校建築として基本的に備えておくべき事項を以下に整理します。

- ①生徒の充実した学習や学校生活、教職員にとって働きやすい職場としての空間づくり
 - ・学校/学年/クラス単位の空間だけでなく、数名～10名程度のグループ単位、一人になれる空間など様々な人数・規模での利用を想定してスペースを配置する。
 - ・学習は教室だけでなく、あらゆる場所で学習が可能な学校とする。
 - ・そこに居たくなる家具の選定をする。
 - ・教職員にも安心して休息等ができるスペースを配置する。

- ②省エネ、低炭素化対応（エコ・スクール）
 - ・機械的対処（空調機など）の前に、建築的対処（断熱、庇など）に配慮する。
 - ・低炭素化、リラックス効果や安らぎなどを考慮し、空間づくりにおいて「内装の木質化」に配慮する。

- ③建物の長寿命化、ランニングコストの抑制
 - ・環境配慮、維持管理等について検討し、トータルコストの抑制に配慮する。

- ④ユニバーサルデザイン対応
 - ・さまざま利用者（生徒、教職員、地域住民）にとって使いやすく、誰もが訪れることができる校舎とする。

- ⑤地震、浸水、火災（延焼）への対策
 - ・躯体だけでなく、二次部材の耐震性にも配慮する。
 - ・周辺地域は低地で浸水が心配されるため、浸水時の2階以上での避難所を確保する。
 - ・周辺民家からの延焼防止にも配慮する。

- ⑥建物および屋外空間のトータルな景観形成
 - ・住宅が敷地境界近くに並ぶなど、敷地周辺への配慮をする。
 - ・都市計画道路に対する景観形成にも配慮する。
 - ・水路の活用にも配慮する。

- ⑦将来の少子化に伴うクラス数減少への柔軟かつ有効な対応可能性
 - ・生徒数のピークや、将来の少子化に伴う生徒数の減少と、それに伴うクラス数減少に柔軟かつ有効な対応を可能とする。

V 諸室面積表（参考）

	スペース区分	室名	室数	小計(㎡)
スクール・ゾーン	学習スペース	普通教室	15	1,530
		特別支援教室	3	
		少人数教室	3	
		教員コーナー	1	
	多目的スペース		1	
	ケアスペース	カウンセリングルーム	3	
		保健室	1	
	学校管理スペース	校長室・応接室	1	
		職員室	1	
		会議室（大・小）	各1	
		事務室	1	
		印刷室	1	
		管理倉庫	1	
		校務員室・宿直室	1	
		資料室	3	
		職員用休憩室（男・女）	各1	
		職員用更衣室	1	
		生徒用更衣室（男・女）	各3	
		生徒会室	1	
		放送室	1	
		湯茶室	1	
		給食配膳室	1	
		書庫	1	
		倉庫・洗濯室	1	
		生徒用便所（男・女）	各6	
		職員用便所（男・女）	各1	
		多機能便所（男・女）	各1	
玄関	1			
コラボレーション・ゾーン	科学技術スペース	理科・木工・技術	5	1,900
		準備室	3	
	生活スペース	調理・被服	2	
		準備室	2	
	芸術スペース	美術・音楽	3	
		準備室、楽器収納庫	3	
	メディアスペース	図書・コンピューターコーナー	1	
展示スペース	展示コーナー	1		
交流スペース	多目的ホール	1		
コミュニティ・ゾーン	郷土文化スペース	郷土文化スペース	1	300
	地域サロン	カフェ・ギャラリー、軽運動コーナー等	1	
	地域活動拠点	地域事務室・地域会議室	各1	
	交流スペース	地域交流コーナー(和室付)	1	
		CS用便所(男・女)	各1	
		多機能便所	1	
玄関	1			
中計（A）				4,950
共用スペース(廊下、階段、昇降口など)（B）				1,050
合計（A+B）				6,000

※上記面積は想定面積設定であり、設計提案を拘束するものではない。
 ※エリア設定があくまで想定であり、必要に応じて変更できる。